

運用報告書（全体版）2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）

**i シェアーズ グローバルコミュニケーションサービス ETF**  
**iShares Global Comm Services ETF**

米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託

米国デラウェア籍法定トラスト

**受益者のみなさまへ**

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、i シェアーズ グローバルコミュニケーションサービス ETF（以下「ファンド」といいます。）の受益証券は、このたび、2020年3月期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

トラスト：

i シェアーズ・トラスト

## <ファンドの仕組み>

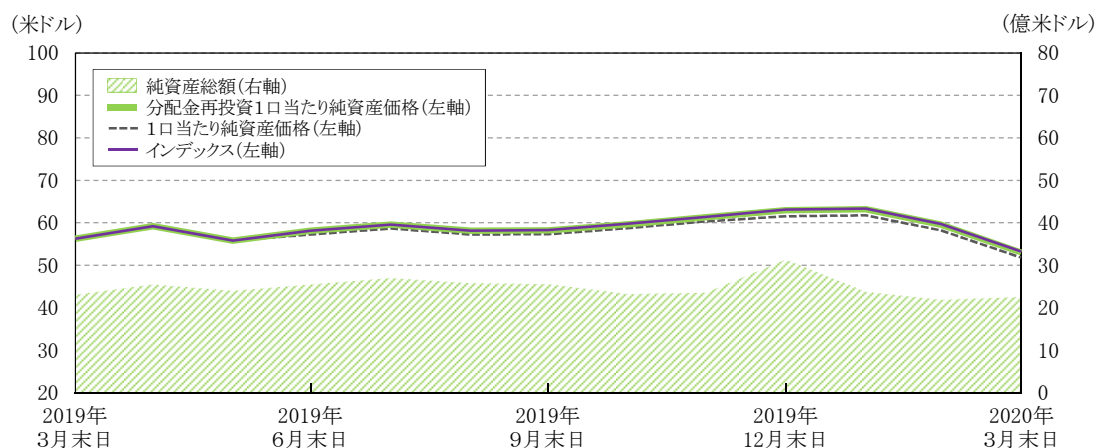
|        |   |
|--------|---|
| ファンド形態 | 米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託<br>米国デラウェア籍法定トラスト   |
| 信託期間   | 無期限   |
| 運用方針   | ファンドの投資目的は、コミュニケーションサービス・セクターのグローバル株式により構成される指数に連動する運用成果を追求することです。  |
| 主要投資対象 | <p>ファンドは通常、その資産の90パーセント以上をS&amp;P グローバル1200 コミュニケーションサービス 4.5/22.5/45 キャップド指数 (S&amp;P Global 1200 Communication Services 4.5/22.5/45 Capped Index™) (以下「インデックス」といいます。) の構成銘柄に投資します。</p> <p>(注) ファンドのインデックスは、2019年6月24日より、S&amp;P グローバル1200 コミュニケーションサービス・セクター指数からS&amp;P グローバル1200 コミュニケーションサービス 4.5/22.5/45 キャップド指数に変更されました。本書において「インデックス」とは、2019年6月24日までの期間につきS&amp;P グローバル1200 コミュニケーションサービス・セクター指数を、2019年6月24日以降の期間につきS&amp;P グローバル1200 コミュニケーションサービス 4.5/22.5/45 キャップド指数を指します。</p>  |
| 運用方法   | <p>ファンドは、S&amp;P Dow Jones Indices LLCが決定するコミュニケーションサービス・セクターの株式の実績を測定するよう構成されたインデックスに連動する運用成果を追求します。</p> <p>BlackRock Fund Advisorsは、ファンドの投資目的を達成するために、「パッシブ」またはインデクシング・アプローチを使用します。</p> <p>BlackRock Fund Advisorsは、ファンドの運用につき代表サンプリング戦略を使用します。代表サンプリングとは、全体としてインデックスの代表サンプルと類似する投資プロファイルを有する証券の代表サンプルに投資する指数戦略をいいます。</p>   |
| 投資制限   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投資を集中させること (すなわち、全資産の25パーセント以上を特定の産業または産業グループの株式に投資すること。)。但し、ファンドは、インデックスが特定の産業または産業グループに有価証券を集中させる程度とほぼ同程度に投資を集中させます。かかる制限の目的上、米国政府 (その支分機関および系列機関を含みます。) の証券、米国政府証券の担保付き買戻契約および州または地方自治体もしくはその政府当局の証券は、いかなる産業の構成員から発行されたものとして解釈されません。</li> <li>2. 借入を行うこと。但し、(i) ファンドは、これを行わなければ時機を失した証券の処分を要することとなる買戻請求に対応することを含む臨時または緊急目的 (レバレッジ目的を除きます。) で銀行から借入を行うことができ、(ii) ファンドは、その投資方針と合致している限り、買戻契約、逆買戻契約、先送り取引、およびこれらと類似する他の投資戦略および技術を履行することができます。(i) および(ii) の取引を行う場合に限り、当該取引からファンドは総資産 (借入額を含みます。) の33%パーセント以上を取得してはならないという制限が課されます。当該金額を超過する借入は、適用法に基づき縮減されます。</li> <li>3. 優先的受益証券を発行すること。但し、米国1940年投資会社法 (改正済み。) で認められているか、または、管轄権を有する規制当局が、随時、解釈、修正その他により許可する場合を除きます。</li> <li>4. 貸付を行うこと。但し、米国1940年投資会社法 (改正済み。) で認められているか、または、管轄権を有する規制当局が、随時、解釈、修正その他により許可する場合を除きます。</li> <li>5. 不動産、不動産モーゲージ、商品、商品契約を売買すること。但し、かかる制限はファンドが先物契約および先物契約のオプションを取引すること (ファンドの投資目的および投資方針と合致している限り、為替オプションを含みます。) を禁止するものではありません。</li> <li>6. 他の者が発行した証券の引受業務に携わること。但し、ポートフォリオ証券の処分により、ファンドが、厳密には、米国1933年証券法における引受人とみなされる場合を除きます。</li> </ol> |

|      |  |
|------|--|
| 分配方針 | 純投資収益からの分配金（もしあれば）は、最低でも毎年宣言され、ファンドから支払われます。証券の実現純収益（もしあれば）の分配は、通常年に一回宣言され、支払われますが、トラストは、ファンドに関してより頻繁に分配を行うことができます。ファンドの登録投資会社としての地位を維持するため、または、分配されない収益または実現利益に所得税もしくは消費税が賦課されることを回避するために必要または望ましいとファンドがその合理的裁量により決定した場合、臨時分配金を宣言する権利を有します。 |
|------|--|

## I. 計算期間中における運用の経過および運用状況の推移

### (1) 運用の経過

#### ① 1口当たり純資産価格の推移等



2019年3月末日現在の1口当たり純資産価格： 56.22 米ドル

2020年3月末日現在の1口当たり純資産価格： 51.81 米ドル

(1口当たり分配金額：1.335898 米ドル)

トータルリターン： -5.70 %

(注1) 上記のグラフは、Aladdin®システムから抽出したデータに基づき作成しています。

(注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注3) インデックスおよび分配金再投資1口当たり純資産価格は、2019年3月期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮していません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。

(注5) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

## ② 分配金について

当期（2019年4月1日～2020年3月31日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。  
 なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

| 分配落日        | 1口当たり純資産価格 | 1口当たり分配金額<br>(対1口当たり純資産価格比率 <sup>(注1)</sup> ) | 分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 <sup>(注2)</sup> |
|-------------|------------|---|--------------------------------------|
| 2019年6月17日  | 56.39      | 0.888864<br>(1.55%)                           | 5.94                                 |
| 2019年12月16日 | 60.90      | 0.447034<br>(0.73%)                           | 4.95                                 |

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) =  $100 \times a / b$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 =  $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

(注3) 2019年6月17日の直前の分配落日（2018年12月18日）における1口当たり純資産価格は、51.35米ドルでした。

### ③ 1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

#### グローバル市場概観

2020年3月31日に終了した年度（以下「当年度」）のグローバル株式市場は、大幅なマイナスリターンを記録しました。先進国および新興国市場の両方を含む広範なグローバル株式インデックスであるMSCI ACWIは当年度において米ドル建てでマイナス11.26%のリターンとなりました。

コロナウイルスのパンデミックが当年度の決定的事象となり、その前後にて当年度は二分されました。コロナ感染拡大前は、成長が鈍化しつつも回復基調であったことおよび主要中央銀行の金融緩和政策に支えられ、グローバル株式は堅調なリターンを示しました。2019年末の株式市場は、米中貿易協定により世界経済最大の重要リスクの1つが軽減されたことから、プラス傾向となりました。

しかしながらグローバル株式市場は、2020年におけるコロナウイルスの出現および拡大により反転しました。この感染拡大は中国で始まり、ウイルス拡散防止対策として外出禁止令が発動され、工場停止やグローバルサプライチェーンの寸断が生じました。その後ウイルスは世界各国に広がり、影響国は封じ込め対策として経済活動を規制しました。2020年2月に感染拡大の程度が明らかとなり、世界各国で渡航や仕事の制限により経済活動が混乱したため、グローバル株価は急落しました。混乱の期間やその最終的な経済影響についての投資家予測が困難であったため、2020年3月中は市場ボラティリティが続きました。この不安定な環境の中、ロシアとサウジアラビアの石油生産に関する対立により石油価格は急落し、市場の景況感は悪化しました。

米国では、州・地方政府が外出禁止令ならびにその他公共の集会や不要不急の仕事に対する規制を発動したため、米国経済が全体的に停止しました。旅行、レジャーならびにレストランや不要不急の小売業など対面様式に依存する業界が、国内の多くの地域で停止されました。その結果、何百万人もの労働者が解雇されました。50年近くぶりの低水準で推移していた失業率は、劇的に上昇しました。2020年3月後半の2週間で9.9百万人超の労働者が失業保険を申請し、過去実績を大幅に上回りました。

危機対応として米国連邦政府は、影響を受けた業界の安定化、小規模事業への融資および個人への直接現金給付を目的とした2兆米ドルの景気刺激策を制定しました。米国連邦準備銀行（以下「Fed」）も、今回の危機対応として、2020年3月に2回の緊急利下げを実施し、また米国債、社債および地方債ならびに資産担保証券を含む新規債券買入プログラムを立ち上げました。

欧州も同様にコロナウイルスの影響を受けており、確認感染者数が最も多かったのはイタリア、スペインおよびフランスでした。欧州では一部の国においてウイルス拡大防止のためロックダウンが発令されたため、株価が大幅に下落しました。この混乱による経済影響を緩和すべく、多数の国で影響を受けた事業および労働者の保護を目的とした財政刺激策が個別に実施されました。欧州中央銀行（以下「ECB」）も、7,500億ユーロの債券買入プログラムにより市場の安定化を図り、また刺激策の追加実施の可能性も示唆しました。

アジア太平洋地域および新興市場の株式も、感染拡大が終息しつつあるという初期兆候が複数見られたにもかかわらず、大幅に下落しました。中国経済は、当初は広範囲な事業や工場の停止により、またその後は、その他の影響国が中国製品の輸入削減や既存発注のキャンセルを行うなど需要が低迷したことで、苦戦しました。

## 1. 運用の経過

*i*シェアーズ グローバルコミュニケーションサービス ETF

2020年3月31日現在のファンド概要

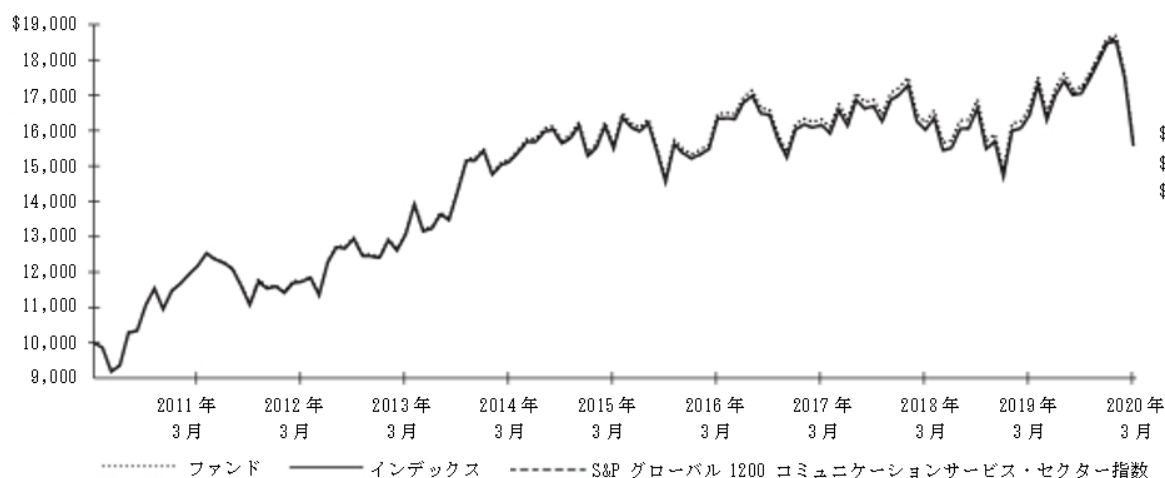
### 投資目的

*i*シェアーズ グローバルコミュニケーションサービス ETF（以下「ファンド」）は、S&P グローバル1200 コミュニケーションサービス 4.5/22.5/45 キャップド指数（以下「インデックス」）に代表される、コミュニケーションサービス・セクターのグローバル株式で構成されるインデックスと同等の投資成果をあげることを目指しています。ファンドは、全体としてインデックスと同様の投資特性を有する、インデックスに含まれる代表的な構成銘柄を組入れています。代表的な構成銘柄の組入れにより、ファンドはインデックスに含まれる銘柄のすべてを保有する場合もあれば、しない場合もあります。

### パフォーマンス

|  | 年間平均トータルリターン |       |       | 累積トータルリターン |       |        |
|--|--------------|-------|-------|------------|-------|--------|
|  | 1年           | 5年    | 10年   | 1年         | 5年    | 10年    |
| ファンドのNAV   | (5.70)%      | 0.11% | 4.60% | (5.70)%    | 0.53% | 56.81% |
| ファンドの市場  | (5.63)%      | 0.15% | 4.59% | (5.63)%    | 0.75% | 56.69% |
| インデックス <sup>(a)</sup>  | (5.31)%      | 0.08% | 4.52% | (5.31)%    | 0.41% | 55.66% |
| S&P グローバル1200<br>コミュニケーション<br>サービス・セクター指数                                | (4.87)%      | 0.18% | 4.57% | (4.87)%    | 0.88% | 56.27% |
| S&P グローバル1200<br>コミュニケーション<br>サービス 4.5/22.5/45<br>キャップド指数 <sup>(b)</sup> | (5.37)%      | N/A   | N/A   | (5.37)%    | N/A   | N/A    |

### 10,000米ドル投資の純資産価額の推移



2013年1月30日までのインデックス・パフォーマンスは、米国東部標準時間午後5時15分現在の為替レートを用いて算出されています。2013年1月31日以降のインデックス・パフォーマンスは、ワールド・マーケット・ロイターのロンドン時間午後4時現在の為替レートを用いて算出されています。

- (a) 2019年6月23日までのインデックスのパフォーマンスは、S&P グローバル1200 コミュニケーションサービス・セクター指数のパフォーマンスを反映しています。2019年6月24日からのインデックスのパフォーマンスは、S&P グローバル1200 コミュニケーションサービス 4.5/22.5/45 キャップド指数のパフォーマンスを反映しており、これは2019年6月24日付でファンドの基礎となるインデックスとしてS&P グローバル1200 コミュニケーションサービス・セクター指数から置き換えられたものです。
- (b) S&P グローバル1200 コミュニケーションサービス 4.5/22.5/45 キャップド指数の開始日は2019年2月11日でした。

過去のパフォーマンスは、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。運用パフォーマンスの結果は、ファンド受益証券の分配時あるいは償還時または売却時に受益証券保有者が支払う可能性のある税金の控除を反映していません。

### 費用例

| 実績値         |           |                      | 5%の仮説リターンに基づく仮定値 |             |                      |       |
|-------------|-----------|----------------------|------------------|-------------|----------------------|-------|
| 口座の期首価額     | 口座の期末価額   |                      | 口座の期首価額          | 口座の期末価額     |                      |       |
| 2019年       | 2020年     | 当期間の                 | 2019年            | 2020年       | 当期間の                 | 費用比率  |
| 10月1日       | 3月31日     | 費用支払額 <sup>(a)</sup> | 10月1日            | 3月31日       | 費用支払額 <sup>(a)</sup> | (年率)  |
| 1,000.00米ドル | 910.50米ドル | 2.15米ドル              | 1,000.00米ドル      | 1,022.70米ドル | 2.28米ドル              | 0.45% |

- (a) 費用は、当期間中の口座の平均価額に、ファンドの年率換算された費用比率（上記の表に開示される通り）および当期間中の日数（183日）を乗じ、当年度の日数（366日）で除すことによって算出されています。



## ポートフォリオ管理の説明

グローバルコミュニケーションサービス関連銘柄は、コロナウイルス感染拡大も相まって急速に変化する環境の中、当年度において下落しました。グローバルのストリーミング・エンタテインメント市場が成長する一方で、新サービスの導入によって競争が激化しました。コロナウイルス感染拡大により消費者が自宅で過ごす時間が多くなり、視聴率の上昇やインタラクティブ動画の利用増加が見られましたが、コロナウイルスにより生じた経済混乱の中でコミュニケーションサービス関連銘柄は下落しました。

米国のメディア関連銘柄はインデックスのリターンを最も引き下げました。当年度の大半において、業界再編関連の費用、広告収入の減少およびストリーミング・サービスとの競争による従来型のケーブル加入者の減少がリターンを押し下げました。コロナウイルス感染拡大後、経済混乱によるメディアへの消費者支出の減少、ケーブル加入者減少の加速および広告収入の減少が予想され、株価が急落しました。業界が携わっているオリンピックなど大規模な収益発生型スポーツイベントの中止やテーマパークの休園も、マイナス要因となりました。

米国の電気通信サービス業界もインデックスのリターンを引き下げました。外出禁止令の継続によりストリーミング・サービスの需要増加が期待されたものの、各種電気通信サービス関連銘柄は下落しました。差し迫る景気後退により可処分所得が減少し加入収益が減少するのではないかと懸念が、業界を押し下げました。中国からの特に5G機器やスマートフォンの供給混乱が予想されること、また計画されていた自社株買いの中止も、リターンを押し下げました。

英国の電気通信サービス関連銘柄もインデックスを引き下げました。業界への政府介入の可能性に対する懸念、競争環境激化による収益縮小および5Gネットワーク展開に伴うコスト増加などがリターンを押し下げました。フランスのメディア・娯楽産業も、コロナウイルス感染拡大の経済影響に対する懸念から広告収入の減少が加速し、インデックスのリターンを大きく引き下げました。

プラス面では、日本の電気通信サービス産業がインデックスのリターンに貢献しました。5Gネットワークの拡大およびテクノロジーを活用した新企画・サービス展開が実施される中、株価が上昇しました。

## ポートフォリオ情報

### セクター別内訳

| セクター              | 総投資比率 <sup>(a)</sup> |
|-------------------|----------------------|
| インタラクティブメディア・サービス | 42.6%                |
| 各種電気通信サービス        | 20.9                 |
| 娯楽                | 15.5                 |
| ワイヤレス電気通信サービス     | 10.6                 |
| メディア              | 10.4                 |

### 組入上位10地域

| 国／地域    | 総投資比率 <sup>(a)</sup> |
|---------|----------------------|
| 米国      | 64.2%                |
| 中国      | 9.9                  |
| 日本      | 9.4                  |
| カナダ     | 2.9                  |
| 英国      | 2.8                  |
| フランス    | 2.0                  |
| ドイツ     | 1.7                  |
| スペイン    | 1.2                  |
| オーストラリア | 0.8                  |
| 韓国      | 0.8                  |

(a) マネー・マーケット・ファンドを除く。

## (2) 今後の運用方針

引き続き、インデックスのパフォーマンスと密接に連動した投資成果を提供することを目指し、ファンドの運用を行う予定です。

## (3) 費用の明細

| 項目     | 項目の概要  |                          |                        |
|--------|--------|--------------------------|------------------------|
| 運用報酬   | 投資顧問報酬 | 平均日次純資産総額 <sup>(注)</sup> | ファンドの投資顧問サービスにかかる業務の対価 |
|        | 0.48%  | 100億米ドルまで                |                        |
|        | 0.43%  | 100億米ドル超、<br>200億米ドル以下   |                        |
|        | 0.38%  | 200億米ドル超                 |                        |
| その他の費用 | 0%     |                          | 該当なし                   |

(注) 平均日次純資産総額とは、ファンドの属する一定のファンドグループの純資産総額の日々平均残高の合計額を指し、投資顧問会社は上記の料率に従って計算される投資顧問報酬の合計額のうち、ファンドに係る割当額を受領します。

## Ⅱ. 運用実績

### ① 純資産の推移

|                  | 純資産総額       |                | 基準価額  |       |
|------------------|-------------|----------------|-------|-------|
|                  | (米ドル)       | (日本円)          | (米ドル) | (日本円) |
| 2011年3月末日終了の会計年度 | 428,150,662 | 46,595,636,562 | 61.60 | 6,704 |
| 2012年3月末日終了の会計年度 | 436,708,445 | 47,526,980,085 | 56.15 | 6,111 |
| 2013年3月末日終了の会計年度 | 464,707,921 | 50,574,162,995 | 59.96 | 6,526 |
| 2014年3月末日終了の会計年度 | 481,703,650 | 52,423,808,227 | 66.90 | 7,281 |
| 2015年3月末日終了の会計年度 | 468,949,126 | 51,035,733,392 | 61.30 | 6,671 |
| 2016年3月末日終了の会計年度 | 408,503,252 | 44,457,408,920 | 62.37 | 6,787 |
| 2017年3月末日終了の会計年度 | 303,171,183 | 32,994,119,845 | 59.45 | 6,469 |
| 2018年3月末日終了の会計年度 | 400,357,894 | 43,570,949,566 | 57.11 | 6,215 |
| 2019年3月末日終了の会計年度 | 230,489,059 | 25,084,124,283 | 56.22 | 6,118 |
| 2020年3月末日終了の会計年度 | 225,361,852 | 24,526,130,406 | 51.81 | 5,638 |
| 2019年4月末日        | 254,574,508 | 27,705,343,659 | 59.20 | 6,443 |
| 2019年5月末日        | 239,788,973 | 26,096,233,914 | 55.76 | 6,069 |
| 2019年6月末日        | 254,773,977 | 27,727,051,896 | 57.25 | 6,231 |
| 2019年7月末日        | 269,697,006 | 29,351,125,119 | 58.63 | 6,381 |
| 2019年8月末日        | 257,454,038 | 28,018,722,934 | 57.21 | 6,226 |
| 2019年9月末日        | 255,092,056 | 27,761,668,493 | 57.32 | 6,239 |
| 2019年10月末日       | 232,022,202 | 25,250,976,226 | 58.74 | 6,393 |
| 2019年11月末日       | 235,236,921 | 25,600,834,152 | 60.32 | 6,564 |
| 2019年12月末日       | 313,763,709 | 34,146,904,438 | 61.52 | 6,695 |
| 2020年1月末日        | 237,626,135 | 25,860,852,226 | 61.72 | 6,717 |
| 2020年2月末日        | 218,257,992 | 23,753,017,293 | 58.20 | 6,334 |
| 2020年3月末日        | 225,361,852 | 24,526,130,406 | 51.81 | 5,638 |

(注1) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)の円貨換算は、2020年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.83円)によります。以下同じです。

(注2) 純資産総額および基準価額は、Aladdin®システムから抽出したデータに基づく数値です。

② 分配の推移

| 日付               | 分配金       |       |
|------------------|-----------|-------|
|                  | (米ドル)     | (日本円) |
| 2011年3月末日終了の会計年度 | 2,467,091 | 268   |
| 2012年3月末日終了の会計年度 | 3,033,408 | 330   |
| 2013年3月末日終了の会計年度 | 2,723,374 | 296   |
| 2014年3月末日終了の会計年度 | 2,325,404 | 253   |
| 2015年3月末日終了の会計年度 | 7,447,631 | 811   |
| 2016年3月末日終了の会計年度 | 2,252,644 | 245   |
| 2017年3月末日終了の会計年度 | 2,360,641 | 257   |
| 2018年3月末日終了の会計年度 | 2,061,405 | 224   |
| 2019年3月末日終了の会計年度 | 2,165,927 | 236   |
| 2020年3月末日終了の会計年度 | 1,335,898 | 145   |
| 2019年6月17日       | 0,888,864 | 97    |
| 2019年12月16日      | 0,447,034 | 49    |

③ 投資資産（2020年3月末日現在）

後記「IV. 投資有価証券の主な銘柄」を参照ください。

### Ⅲ. 純資産計算書

2020年3月末日現在

|   |               | (千米ドル) (d, eを除く) | (千円) (d, eを除く) |
|---|---------------|------------------|----------------|
| a | 資産総額          | 226,973          | 24,701,444     |
| b | 負債総額          | 1,610            | 175,190        |
| c | 純資産総額 (a - b) | 225,363          | 24,526,254     |
| d | 発行済口数         | 4,350,000 口      |                |
| e | 基準価額          | 51.81 米ドル        | 5,638 円        |

#### IV. 投資有価証券の主な銘柄 投資明細表

2020年3月31日

#### i シェアーズ グローバル コミュニケーションサービス ETF (表示されているパーセンテージは純資産に基づく)

| 銘柄  | 数量        | 価額           |
|---|-----------|--------------|
| <b>普通株式</b>                                   |           |              |
| <b>オーストラリア - 0.8%</b>                         |           |              |
| Telstra Corp. Ltd.                            | 996,791   | \$ 1,872,964 |
| <b>ベルギー - 0.1%</b>                            |           |              |
| Proximus SADP                                 | 13,005    | 297,810      |
| <b>カナダ - 2.9%</b>                             |           |              |
| BCE Inc.                                      | 75,869    | 3,077,189    |
| Rogers Communications Inc., Class B, NVS      | 30,022    | 1,238,973    |
| Shaw Communications Inc., Class B, NVS        | 38,158    | 612,040      |
| TELUS Corp.                                   | 106,388   | 1,663,072    |
|   |           | 6,591,274    |
| <b>中国 - 9.9%</b>                              |           |              |
| China Mobile Ltd.                             | 464,500   | 3,454,880    |
| Tencent Holdings Ltd.                         | 383,900   | 18,831,204   |
|   |           | 22,286,084   |
| <b>フィンランド - 0.3%</b>                          |           |              |
| Elisa OYJ                                     | 12,519    | 775,836      |
| <b>フランス - 2.0%</b>                            |           |              |
| Orange SA                                     | 159,704   | 1,951,245    |
| Publicis Groupe SA                            | 18,697    | 535,859      |
| SES SA  | 32,073    | 188,207      |
| Ubisoft Entertainment SA <sup>(a)</sup>       | 6,032     | 444,639      |
| Vivendi SA                                    | 67,327    | 1,442,401    |
|   |           | 4,562,351    |
| <b>ドイツ - 1.7%</b>                             |           |              |
| Deutsche Telekom AG, Registered               | 271,659   | 3,521,493    |
| United Internet AG, Registered <sup>(b)</sup> | 10,459    | 308,364      |
|   |           | 3,829,857    |
| <b>イタリア - 0.2%</b>                            |           |              |
| Telecom Italia SpA/Milano <sup>(a)</sup>      | 902,834   | 368,912      |
| <b>日本 - 9.4%</b>                              |           |              |
| Dentsu Group Inc.                             | 20,700    | 400,175      |
| KDDI Corp.                                    | 134,000   | 3,959,613    |
| Nintendo Co. Ltd.                             | 10,000    | 3,854,384    |
| Nippon Telegraph & Telephone Corp.            | 206,100   | 4,916,961    |
| NTT DOCOMO Inc.                               | 100,400   | 3,140,668    |
| SoftBank Group Corp.                          | 138,500   | 4,859,784    |
|   |           | 21,131,585   |
| <b>メキシコ - 0.6%</b>                            |           |              |
| America Movil SAB de CV, Series L, NVS        | 1,951,721 | 1,168,907    |
| Grupo Televisa SAB, CPO                       | 211,593   | 246,235      |
|   |           | 1,415,142    |
| <b>オランダ - 0.3%</b>                            |           |              |
| Koninklijke KPN NV                            | 295,284   | 705,025      |
| <b>ノルウェー - 0.4%</b>                           |           |              |
| Telenor ASA                                   | 54,300    | 785,465      |
| <b>シンガポール - 0.5%</b>                          |           |              |
| Singapore Telecommunications Ltd.             | 682,950   | 1,218,312    |
| <b>韓国 - 0.8%</b>                              |           |              |
| NAVER Corp.                                   | 12,131    | 1,694,065    |
| <b>スペイン - 1.2%</b>                            |           |              |
| Cellnex Telecom SA <sup>(c)</sup>             | 22,560    | 1,026,052    |

| 銘柄  | 数量        | 価額           |
|---|-----------|--------------|
| <b>スペイン (続き)</b>                                    |           |              |
| Telefonica SA                                       | 384,563   | \$ 1,761,058 |
|   |           | 2,787,110    |
| <b>スウェーデン - 0.6%</b>                                |           |              |
| Tele2 AB, Class B                                   | 41,766    | 562,349      |
| Telia Co. AB  | 218,295   | 786,573      |
|   |           | 1,348,922    |
| <b>スイス - 0.5%</b>                                   |           |              |
| Swisscom AG, Registered                             | 2,144     | 1,152,714    |
| <b>台湾 - 0.5%</b>                                    |           |              |
| Chunghwa Telecom Co. Ltd., ADR <sup>(d)</sup>       | 32,033    | 1,139,414    |
| <b>英国 - 2.8%</b>                                    |           |              |
| BT Group PLC  | 734,913   | 1,074,370    |
| Informa PLC   | 104,685   | 574,513      |
| ITV PLC   | 309,929   | 253,713      |
| Pearson PLC   | 66,388    | 454,888      |
| Vodafone Group PLC                                  | 2,248,802 | 3,150,895    |
| WPP PLC   | 105,376   | 720,465      |
|   |           | 6,228,844    |
| <b>米国 - 64.0%</b>                                   |           |              |
| Activision Blizzard Inc.                            | 64,451    | 3,833,545    |
| Alphabet Inc., Class A <sup>(a)</sup>               | 20,068    | 23,318,013   |
| Alphabet Inc., Class C, NVS <sup>(a)</sup>          | 20,019    | 23,278,293   |
| AT&T Inc.   | 283,523   | 8,264,695    |
| CenturyLink Inc.                                    | 82,069    | 776,373      |
| Charter Communications Inc., Class A <sup>(a)</sup> | 13,150    | 5,737,477    |
| Comcast Corp., Class A                              | 261,035   | 8,974,383    |
| Discovery Inc., Class A <sup>(a) (d)</sup>          | 13,234    | 257,269      |
| Discovery Inc., Class C, NVS <sup>(a)</sup>         | 28,054    | 492,067      |
| DISH Network Corp., Class A <sup>(a)</sup>          | 21,413    | 428,046      |
| Electronic Arts Inc. <sup>(a)</sup>                 | 24,537    | 2,457,871    |
| Facebook Inc., Class A <sup>(a)</sup>               | 161,180   | 26,884,824   |
| Fox Corp., Class A, NVS                             | 29,651    | 700,653      |
| Fox Corp., Class B <sup>(a)</sup>                   | 13,417    | 306,981      |
| Interpublic Group of Companies Inc. (The)           | 32,430    | 525,042      |
| Live Nation Entertainment Inc. <sup>(a)</sup>       | 11,786    | 535,792      |
| Netflix Inc. <sup>(a)</sup>                         | 29,523    | 11,085,886   |
| News Corp., Class A, NVS                            | 32,499    | 291,679      |
| News Corp., Class B                                 | 10,216    | 91,842       |
| Omnicom Group Inc                                   | 18,211    | 999,784      |
| Take-Two Interactive Software Inc. <sup>(a)</sup>   | 9,466     | 1,122,762    |
| T-Mobile U.S. Inc. <sup>(a)</sup>                   | 26,612    | 2,232,747    |
| Twitter Inc. <sup>(a)</sup>                         | 65,116    | 1,599,249    |
| Verizon Communications Inc.                         | 171,460   | 9,212,546    |
| ViacomCBS Inc., Class B, NVS                        | 45,199    | 633,238      |
| Walt Disney Co. (The)                               | 104,884   | 10,131,794   |
|   |           | 144,172,851  |
| <b>普通株式合計 - 99.5%</b>                               |           |              |
| <b>(取得原価: \$260,436,778)</b>                        |           |              |
|   |           | 224,364,537  |
| <b>優先株式</b>   |           |              |
| <b>イタリア - 0.1%</b>                                  |           |              |
| Telecom Italia SpA/Milano, Preference Shares, NVS   | 504,028   | 199,373      |
| <b>優先株式合計 - 0.1%</b>                                |           |              |
| <b>(取得原価: \$433,161)</b>                            |           |              |
|   |           | 199,373      |

## 投資明細表（続き）

2020年3月31日

## i シェアーズ グローバル コミュニケーションサービス ETF (表示されているパーセンテージは純資産に基づく)

| 銘柄  | 数量      | 価額                   |
|---|---------|----------------------|
| <b>短期投資</b>   |         |                      |
| <b>マネー・マーケット・ファンド - 0.7%</b>  |         |                      |
| BlackRock Cash Funds: Institutional, SL Agency Shares, 1.32% <sup>(e)(f)(g)</sup> | 782,613 | \$ 782,456           |
| BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares, 0.22% <sup>(e)(f)</sup>         | 743,000 | 743,000              |
|   |         | <u>1,525,456</u>     |
| <b>短期投資合計 - 0.7%</b><br>(取得原価: \$1,524,917)                                       |         | <u>1,525,456</u>     |
| <b>投資有価証券合計 - 100.3%</b><br>(取得原価: \$262,394,856)                                 |         | 226,089,366          |
| <b>その他資産、負債控除後 - (0.3)%</b>   |         | <u>(726,381)</u>     |
| <b>純資産 - 100.0%</b>   |         | <u>\$225,362,985</u> |

(a) 無配当証券。

(b) 1933年証券法のRegulation Sのもと、当証券は適格外国投資家および外国機関投資家に転売できます。

(c) 1933年証券法のRule 144A（改正後）に基づく登録免除有価証券。当証券は登録免除取引において適格機関投資家に転売できます。

(d) 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券です。

(e) ファンドの関連会社。

(f) 期末における年率換算7日間利回りです。

(g) 当証券のすべてまたは一部は、貸付有価証券により受領した現金担保で購入したものです。

### 関連会社

2020年3月31日終了年度において、1940年法第2(a)(3)項の目的上、ファンドの関連会社とみなされる発行体に対する投資は、以下の通りです。

| 関連会社発行者   | 保有口数           |           | 保有口数           |                     | 評価額                     |                              | 未実現評価益<br>(評価損)の<br>変動 |
|---|----------------|-----------|----------------|---------------------|-------------------------|------------------------------|------------------------|
|   | 2019年<br>3月31日 | 純取引口数     | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>3月31日      | 利益                      | 実現純利益<br>(損失) <sup>(a)</sup> |                        |
| BlackRock Cash Funds: Institutional, SL Agency Shares | 942,123        | (159,510) | 782,613        | \$ 782,456          | \$ 8,867 <sup>(b)</sup> | \$ (10,300)                  | \$ 539                 |
| BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares      | 206,818        | 536,182   | 743,000        | 743,000             | 5,127                   | -                            | -                      |
|   |                |           |                | <u>\$ 1,525,456</u> | <u>\$ 13,994</u>        | <u>\$ (10,300)</u>           | <u>\$ 539</u>          |

(a) 関連ファンドからの実現キャピタルゲインの分配（該当がある場合）を含みます。

(b) 貸付有価証券による現金担保の再投資から稼得した有価証券貸付収入（担保投資手数料を除く）から証券の借手に対する／からの手数料およびその他の支払いを控除し、有価証券貸付代理人であるBTCに支払った手数料を差し引いた額を含みます。

### 先物契約

| 銘柄  | 契約数 | 限月       | 想定元本<br>(単位:千) | 評価額/未実現<br>評価益(評価損) |
|---|-----|----------|----------------|---------------------|
| 買建契約  |     |          |                |                     |
| Euro STOXX 50                                   | 4   | 06/19/20 | \$ 121         | \$ 1,755            |
| S&P Communication Services Select Sector E-Mini | 10  | 06/19/20 | 576            | (3,653)             |
| TOPIX Index                                     | 7   | 06/11/20 | 91             | (1,467)             |
|   |     |          |                | <u>\$ (3,365)</u>   |

### リスク・エクスポージャー別に分類されたデリバティブ金融商品

2020年3月31日現在、資産負債計算書に計上されているデリバティブ金融商品の公正価値は以下の通りです。

| 資産 - デリバティブ金融商品              | エクイティ<br>契約     |
|------------------------------|-----------------|
| 先物契約                         |                 |
| 先物契約に係る未実現評価益 <sup>(a)</sup> | <u>\$ 1,755</u> |



## 投資明細表（続き）

2020年3月31日

## i シェアーズ グローバル コミュニケーションサービス ETF

### リスク・エクスポージャー別に分類されたデリバティブ金融商品（続き）

|                              | エクイティ<br>契約 |
|------------------------------|-------------|
| <b>負債 - デリバティブ金融商品</b>       |             |
| 先物契約                         |             |
| 先物契約に係る未実現評価損 <sup>(a)</sup> | \$ 5,120    |

<sup>(a)</sup> 投資明細表に報告されている先物契約の純累積評価益（評価損）です。資産負債計算書では、当日の変動証拠金のみが債権または債務に計上され、純累積未実現評価益（評価損）は累積利益（損失）に含まれています。

2020年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ金融商品の影響は以下の通りです。

|                         | エクイティ<br>契約 |
|-------------------------|-------------|
| <b>実現純利益（損失）：</b>       |             |
| 先物契約                    | \$ (95,942) |
| <b>未実現評価益（評価損）の純変動：</b> |             |
| 先物契約                    | \$ (3,365)  |

### デリバティブ金融商品の四半期別平均残高

|              |           |
|--------------|-----------|
| 先物契約：        |           |
| 契約の平均想定元本－買建 | \$157,533 |

デリバティブ金融商品に関するファンドの投資リスクの詳細については、「財務書類に対する注記」を参照してください。

### 公正価値測定

金融商品の公正価値の決定においては、様々なインプットが利用されます。インプットのレベルおよび金融商品の評価に関するファンドの方針については、「財務書類に対する注記」を参照してください。

以下の表は、2020年3月31日現在のファンドの投資の価額を公正価値ヒエラルキー別に要約したものです。ファンドの投資の主要カテゴリー別の内訳は、上記の投資明細表に開示されています。

|                                 | レベル1                 | レベル2        | レベル3        | 合計                   |
|---------------------------------|----------------------|-------------|-------------|----------------------|
| <b>投資</b>                       |                      |             |             |                      |
| 資産                              |                      |             |             |                      |
| 普通株式                            | \$224,364,537        | \$ -        | \$ -        | \$224,364,537        |
| 優先株式                            | 199,373              | -           | -           | 199,373              |
| マネー・マーケット・ファンド                  | 1,525,456            | -           | -           | 1,525,456            |
|                                 | <u>\$226,089,366</u> | <u>\$ -</u> | <u>\$ -</u> | <u>\$226,089,366</u> |
| <b>デリバティブ金融商品<sup>(a)</sup></b> |                      |             |             |                      |
| 資産                              |                      |             |             |                      |
| 先物契約                            | \$ 1,755             | \$ -        | \$ -        | \$ 1,755             |
| 負債                              |                      |             |             |                      |
| 先物契約                            | (5,120)              | -           | -           | (5,120)              |
|                                 | <u>\$ (3,365)</u>    | <u>\$ -</u> | <u>\$ -</u> | <u>\$ (3,365)</u>    |

<sup>(a)</sup> 表示額は契約の未実現評価益（評価損）です。

財務書類に対する注記を参照してください。

## V. ファンドの経理状況

独立登録会計事務所の監査報告書

i シェアーズ・トラストの受託者理事会および i シェアーズ グローバルコミュニケーションサービス ETF  
の受益者 各位

### **財務諸表に対する意見**

我々は、i シェアーズ グローバルコミュニケーションサービス ETF（i シェアーズ・トラストを構成しており、以下「ファンド」という。）の2020年3月31日現在の添付の資産負債計算書（投資明細表を含む。）、2020年3月31日に終了する会計年度の関連する損益計算書、2020年3月31日に終了する会計年度前2年間の純資産変動計算書（関連する注記を含む。）、2020年3月31日終了の会計年度前各5年間の財務ハイライト（以下「本財務書類」と総称する。）を監査した。我々の意見では、本財務書類は、すべての重要な点において、2020年3月31日時点のファンドの財務状態、当終了年度の運用成績、2020年3月31日に終了した会計年度前2年における純資産の変動および2020年3月31日終了の会計年度前5年における財務ハイライトを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して適正に表示している。

### **意見の根拠**

本財務書類は、ファンドの経営陣の責任である。我々の責任は、我々の監査に基づき本財務書類に対する意見を表明することである。我々は、公開会社会計監督委員会（PCAOB）（米国）に登録された会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに証券取引委員会およびPCAOBの適用ある規則およびレギュレーションに従い、ファンドに関して独立している必要がある。

我々はPCAOBの基準に基づき、本財務書類の監査を実施した。かかる基準は、本財務書類に不正または誤謬による重大な虚偽表示が含まれていないかについて合理的な保証を得るために、我々が監査を計画、実施することを要求している。

我々の監査には、誤謬によるか不正によるかにかかわらず、本財務書類における重大な虚偽表示によるリスクの評価を実施する手続きおよびそれらのリスクへの対応を実施する手続きが含まれる。それらの手続きは、試査による本財務書類に含まれる金額および開示内容に関する証拠の検証が含まれる。我々の監査はまた、使用された会計原則および経営陣による重大な見積もりの評価、ならびに本財務書類の全般的な表示の評価が含まれる。我々の手続きは、カストディアン、名義書換事務代行会社およびブローカーに対する2020年3月31日時点で保有する有価証券の確認を含む。なお、ブローカーから回答がなかった場合は他の監査手続きを実施した。我々は、我々の監査が、我々の監査意見の合理的な根拠を提供するものと考えている。

プライスウォーターハウスクーパースLLP

ペンシルベニア州、フィラデルフィア

2020年5月26日

我々は、2000年から1以上のブラックロック・グループの投資会社の監査人として従事する。

## 資産負債計算書

2020年3月31日現在

i シェアーズ グローバルコミュニケーション  
サービス ETF

### 資産

投資有価証券、評価額（貸付有価証券を含む）<sup>(a)</sup>：

|                         |    |                    |   |                       |
|-------------------------|----|--------------------|---|-----------------------|
| 関連会社以外 <sup>(b)</sup>   | \$ | 224,563,910        | ¥ | 24,439,290,325        |
| 関連会社 <sup>(c)</sup>     |    | 1,525,456          |   | 166,015,376           |
| 現金                      |    | 2,214              |   | 240,950               |
| 外国通貨、評価額 <sup>(d)</sup> |    | 151,637            |   | 16,502,655            |
| 差入証拠金：                  |    |                    |   |                       |
| 先物契約                    |    | 136,000            |   | 14,800,880            |
| 外貨建て差入担保証拠金：            |    |                    |   |                       |
| 先物契約 <sup>(e)</sup>     |    | 33,859             |   | 3,684,875             |
| 未収勘定：                   |    |                    |   |                       |
| 投資売却未収金                 |    | —                  |   | —                     |
| 有価証券貸付収益－関連会社           |    | 3,521              |   | 383,190               |
| 先物契約に係る未払変動証拠金          |    | —                  |   | —                     |
| 資本受益証券売却未収金             |    | 96,583             |   | 10,511,128            |
| 未収配当金                   |    | 436,545            |   | 47,509,192            |
| 税返還請求                   |    | 23,021             |   | 2,505,375             |
| 資産合計                    |    | <u>226,972,746</u> |   | <u>24,701,443,947</u> |

### 負債

|                |  |                  |  |                    |
|----------------|--|------------------|--|--------------------|
| 貸付有価証券受入担保、評価額 |  | 792,217          |  | 86,216,976         |
| 未払勘定：          |  |                  |  |                    |
| 投資購入未払金        |  | 728,699          |  | 79,304,312         |
| 資本受益証券償還未払金    |  | 6,563            |  | 714,251            |
| 未払投資顧問報酬       |  | 82,282           |  | 8,954,750          |
| 負債合計           |  | <u>1,609,761</u> |  | <u>175,190,290</u> |

|     |    |                    |   |                       |
|-----|----|--------------------|---|-----------------------|
| 純資産 | \$ | <u>225,362,985</u> | ¥ | <u>24,526,253,658</u> |
|-----|----|--------------------|---|-----------------------|

### 純資産内訳：

|      |    |                    |   |                       |
|------|----|--------------------|---|-----------------------|
| 払込資本 | \$ | 367,087,794        | ¥ | 39,950,164,621        |
| 累積損失 |    | (141,724,809)      |   | (15,423,910,963)      |
| 純資産  | \$ | <u>225,362,985</u> | ¥ | <u>24,526,253,658</u> |

|           |    |                    |   |              |
|-----------|----|--------------------|---|--------------|
| 発行済受益証券口数 |    | <u>4,350,000</u> 口 |   |              |
| 基準価額      | \$ | <u>51.81</u>       | ¥ | <u>5,638</u> |
| 授権口数      |    | <u>無制限</u>         |   |              |
| 額面        |    | <u>なし</u>          |   |              |

|                                 |    |             |   |                |
|---------------------------------|----|-------------|---|----------------|
| <sup>(a)</sup> 貸付有価証券、評価額       | \$ | 768,931     | ¥ | 83,682,761     |
| <sup>(b)</sup> 投資、取得原価－関連会社以外   | \$ | 260,869,939 | ¥ | 28,390,475,461 |
| <sup>(c)</sup> 投資、取得原価－関連会社     | \$ | 1,524,917   | ¥ | 165,956,717    |
| <sup>(d)</sup> 外国通貨、取得原価        | \$ | 154,718     | ¥ | 16,837,960     |
| <sup>(e)</sup> 外貨建て差入担保証拠金、取得原価 | \$ | 33,946      | ¥ | 3,694,343      |

財務書類に対する注記を参照してください。

## 損益計算書

2020年3月31日終了年度

i シェアーズ グローバルコミュニケーション  
サービス ETF

### 投資収益

|                  |    |                  |   |                    |
|------------------|----|------------------|---|--------------------|
| 受取配当金－関連会社以外     | \$ | 4,776,452        | ¥ | 519,821,271        |
| 受取配当金－関連会社       |    | 5,127            |   | 557,971            |
| 有価証券貸付収益－関連会社－純額 |    | 8,867            |   | 964,996            |
| その他の収益－関連会社以外    |    | —                |   | —                  |
| 外国源泉徴収税          |    | (245,635)        |   | (26,732,457)       |
| 投資収益合計           |    | <u>4,544,811</u> |   | <u>494,611,781</u> |

### 費用

|        |  |                  |  |                    |
|--------|--|------------------|--|--------------------|
| 投資顧問報酬 |  | 1,154,795        |  | 125,676,340        |
| 費用合計   |  | <u>1,154,795</u> |  | <u>125,676,340</u> |
| 投資純利益  |  | <u>3,390,016</u> |  | <u>368,935,441</u> |

### 実現および未実現利益（損失）

|                  |    |                     |   |                        |
|------------------|----|---------------------|---|------------------------|
| 実現純利益（損失）：       |    |                     |   |                        |
| 投資－関連会社以外        |    | (5,862,496)         |   | (638,015,440)          |
| 投資－関連会社          |    | (10,300)            |   | (1,120,949)            |
| 現物償還－関連会社以外      |    | 20,254,258          |   | 2,204,270,898          |
| 先物契約             |    | (95,942)            |   | (10,441,368)           |
| 外国通貨取引           |    | (308)               |   | (33,520)               |
| 関連会社による支払        |    | —                   |   | —                      |
| 実現純利益（損失）        |    | <u>14,285,212</u>   |   | <u>1,554,659,622</u>   |
| 未実現評価益（評価損）の純変動： |    |                     |   |                        |
| 投資－関連会社以外        |    | (24,733,963)        |   | (2,691,797,193)        |
| 投資－関連会社          |    | 539                 |   | 58,659                 |
| 先物契約             |    | (3,365)             |   | (366,213)              |
| 外国通貨換算           |    | (2,480)             |   | (269,898)              |
| 未実現評価益（評価損）の純変動  |    | <u>(24,739,269)</u> |   | <u>(2,692,374,645)</u> |
| 実現および未実現純損失      |    | <u>(10,454,057)</u> |   | <u>(1,137,715,023)</u> |
| 運用による純資産の純減少額    | \$ | <u>(7,064,041)</u>  | ¥ | <u>(768,779,582)</u>   |

財務書類に対する注記を参照してください。

## 純資産変動計算書

i シェアーズ グローバルコミュニケーションサービス ETF  
 2020年3月31日終了年度                      2019年3月31日終了年度

### 純資産の増加（減少）

#### 運用

|                   |    |                    |   |                      |    |                  |   |                    |
|-------------------|----|--------------------|---|----------------------|----|------------------|---|--------------------|
| 投資純利益             | \$ | 3,390,016          | ¥ | 368,935,441          | \$ | 9,907,258        | ¥ | 1,078,206,888      |
| 実現純利益（損失）         |    | 14,285,212         |   | 1,554,659,622        |    | (44,575,521)     |   | (4,851,153,950)    |
| 未実現評価益（評価損）の純変動   |    | (24,739,269)       |   | (2,692,374,645)      |    | 39,728,470       |   | 4,323,649,390      |
| 運用による純資産の純増加（減少）額 |    | <u>(7,064,041)</u> |   | <u>(768,779,582)</u> |    | <u>5,060,207</u> |   | <u>550,702,328</u> |

#### 受益証券保有者への分配金<sup>(a)</sup>

|                        |  |                    |  |                      |  |                     |  |                        |
|------------------------|--|--------------------|--|----------------------|--|---------------------|--|------------------------|
| 受益証券保有者への分配金による純資産の減少額 |  | <u>(5,609,991)</u> |  | <u>(610,535,321)</u> |  | <u>(12,012,028)</u> |  | <u>(1,307,269,007)</u> |
|------------------------|--|--------------------|--|----------------------|--|---------------------|--|------------------------|

#### 資本受益証券の取引

|                          |  |                  |  |                    |  |                      |  |                         |
|--------------------------|--|------------------|--|--------------------|--|----------------------|--|-------------------------|
| 資本受益証券の取引による純資産の純増加（減少）額 |  | <u>1,932,036</u> |  | <u>210,263,478</u> |  | <u>(157,282,291)</u> |  | <u>(17,117,031,730)</u> |
|--------------------------|--|------------------|--|--------------------|--|----------------------|--|-------------------------|

#### 純資産

|           |    |                    |   |                       |    |                    |   |                       |
|-----------|----|--------------------|---|-----------------------|----|--------------------|---|-----------------------|
| 純資産の減少額合計 |    | (10,741,996)       |   | (1,169,051,425)       |    | (164,234,112)      |   | (17,873,598,409)      |
| 期首        |    | <u>236,104,981</u> |   | <u>25,695,305,082</u> |    | <u>400,339,093</u> |   | <u>43,568,903,491</u> |
| 期末        | \$ | <u>225,362,985</u> | ¥ | <u>24,526,253,658</u> | \$ | <u>236,104,981</u> | ¥ | <u>25,695,305,082</u> |

<sup>(a)</sup> 年度の分配金は、米国連邦所得税の規定に従って決定されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

## 財務書類に対する注記

### 1. 組織

i シェアーズ・トラスト（以下「トラスト」）は1940年投資会社法（改正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、デラウェア州の法定信託として組織されており、複数のシリーズまたはポートフォリオを所有することが認められています。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

| i シェアーズ ETF        | 分散の分類 |
|--------------------|-------|
| グローバルコミュニケーションサービス | 非分散型  |
| グローバル一般消費財         | 分散型   |
| グローバル生活必需品         | 分散型   |
| グローバル・エネルギー        | 非分散型  |
| グローバル金融            | 分散型   |
| グローバル・ヘルスケア        | 分散型   |
| グローバル資本財           | 分散型   |
| グローバル素材            | 分散型   |
| グローバル・テクノロジー       | 非分散型  |
| グローバル公益事業          | 分散型   |

### 2. 重要な会計方針

各ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国 GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国 GAAP に準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の運用による純資産の増加および減少の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国 GAAP の下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイドランスに従っています。

**投資取引および収益の認識：**投資取引は、約定日に計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配（該当がある場合）は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。外国税務当局に返還請求可能な源泉徴収税は、未収勘定の税返還請求として開示されています。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。発行体から通知を受けた場合、不動産投資信託から受領した受取配当金の一部が、資本の払戻しまたはキャピタルゲインに再指定されることがあります。非現金配当がある場合には、配当落ち日に認識され、非現金受取配当金として公正価値で計上されます。受取利息は日次で未収計上されます。

**外貨換算：**ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、米ドル以外の通貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、1社または複数のデータ・サービス業者が提供する市場実勢レートを使用して米ドルに換算されています。投資の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、投資の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現純利益（損失）の一部として反映させています。財務報告上、各ファンドは外貨関連取引に係る実現為替差益（損）を実現純利益（損失）の構成要素として計上していますが、連邦所得税上、かかる構成要素は一般的に経常利益として扱われます。

**外国税：**ファンドは、収益、株式配当、投資に係るキャピタルゲイン、または一部の外国通貨取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還請求が可能な場合があります）。すべての外国税は、各ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って

計上されます。これらの外国税が存在する場合には、各ファンドが支払いを行い、当該ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益に係る外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当に係る外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国通貨取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2020年3月31日現在、未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、資産負債計算書に開示されています。

**現物償還：**財務報告の目的上、現物償還は有価証券の売却として扱われるため、ファンドでは実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。かかる利益または損失はファンドの課税対象ではなく、既存のファンド受益証券保有者には分配されないため、かかる利益または損失は、ファンドの税務年度末に累積実現純利益（損失）から払込資本に組替えられます。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。

**分配：**各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはありません。

**補償：**各ファンドは通常の業務において、一般的な補償を提供する、様々な表明を含む契約を締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、ファンドに対して将来提起される可能性のある申し立てを含み、その確実な予測は不可能であることから不明です。

### 3. 投資の評価および公正価値測定

**投資の評価方針：**各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている各日の公正価値（本財務書類では「市場価額」と表示されることもある）で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国 GAAP は、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ファンドは、トラストの受託者会（以下「受託者会」）が認めている方針に基づき、様々な独立のディーラーまたは価格設定業者を利用して金融商品の公正価値を算定しています。有価証券の市場価格が容易に入手できない、または当該有価証券の公正価値を正確に表していない場合、有価証券は、公正価値を反映するものとして受託者会が承認した方針に従って評価されます。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、グローバルの価格設定の方針および手続きを策定し、すべての金融商品に関する価格設定機能を監視するためにマネジメントが組織した委員会です。

**公正価値のインプットおよびメソドロジー：**各ファンドの資産および負債の公正価値は、以下の方法およびインプットを使用して設定されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンド（マネー・マーケット・ファンドを含む）への投資は、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。
- ・ 先物契約の想定元本は、契約が取引されている取引所における当該日の直近の公表決済価格に基づいて決定されます。

投資の価値に重要な影響を及ぼすことが予想される事象（企業のアナウンスメント、市場のボラティリティまたは自然災害など）が生じた場合、またはこれらの評価方法の適用が、結果として当該投資の市場価額を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は受託者会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより公正価値を反映するものとして評価されます（以下「公正価値評価された投資」）。グローバル・バリュエーション・コミッティーが使用することができる公正価値評価アプローチには、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチおよびコスト・アプローチが含まれます。これらのアプローチに基づいて使用される評価技法では、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似の投資の市場価格、および(vi) その他のインプット（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボ

ラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等)を含みますがこれらに限定されるものではないインプットを考慮に入れます。

公正価値評価された投資の価格を決定する際、グローバル・バリュエーション・コミッティー、またはその代理人は、各ファンドが独立当事者間取引における当該資産または負債の現在の売却または購入によって受け取るまたは支払うことが合理的に期待できる価格とするよう努めています。公正価値は、グローバル・バリュエーション・コミッティー、またはその代理人が、公正価値測定原則に関連し、かつ整合するとみなした入手可能なすべての要素に基づいて決定されます。

公正価値評価によって、ファンドのNAVを計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があります、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

**公正価値ヒエラルキー：**金融商品の公正価値の決定においては、様々なインプットが利用されます。評価技法へのこれらインプットは、財務報告目的のための以下の3つの広範なレベルからなる公正価値ヒエラルキーに分類されます。

- ・ レベル1—同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2—レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観察可能であるもの。活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でない見なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の相場価格、資産または負債について観察可能である市場価格以外のインプット（金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプットが含まれるが、これらに限定されるものではない。
- ・ レベル3—観察可能なインプットが入手可能でない範囲で、その状況において入手可能な最良の情報に基づいた観察不能なインプット（金融商品の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含む）。

ヒエラルキーにおいて最も高い優先順位が与えられているのは、同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格（レベル1による測定）であり、最も優先順位が低いのは、観察不能なインプット（レベル3による測定）です。したがって、レベル3に分類される金融商品は、公正価値の決定に判断を用いる程度が最も大きくなります。公正価値の測定に用いられるインプットは、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに分類されます。このような場合、開示目的上、公正価値ヒエラルキーの分類は公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づいて決定されます。各ファンドの投資に関する公正価値ヒエラルキーは、投資明細表に含まれています。金融商品について決定される価値の分類は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づくもので、当該有価証券に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。

#### 4. 有価証券およびその他の投資

**有価証券貸付：**各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、承認された銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の現在の市場価額の少なくとも102%相当の価値、その他すべての有価証券については、少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定されて、その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有していますが、担保として受領した有価証券に係る受取利息は受け取っていません。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

2020年3月31日現在、貸付有価証券は現金および／または米国政府債により担保されています。受け取った現金担保はファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。受け取った現金以外の担保は、借手の債務不履行があった場合を除き、ファンドが売却、再投



資、または担保に供することはできません。各ファンドの貸付有価証券（該当がある場合）も投資明細表に開示されます。2020年3月31日現在の貸付有価証券の市場価額および関連する現金担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下、個々について「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。債務不履行がない場合に限り、MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは貸付有価証券に関連して受け取った現金担保の再投資が可能です。

2020年3月31日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる有価証券貸付に関する契約の相手方別の概要は、以下の通りです。

| <i>i</i> シェアーズ ETF および相手方                         | 貸付有価証券の<br>市場価額     | 受け取った<br>現金担保 <sup>(a)</sup> | 受け取った現金<br>以外の担保 | 純額                   |
|---|---------------------|------------------------------|------------------|----------------------|
| グローバルコミュニケーションサー<br>ビス                            |                     |                              |                  |                      |
| BNP Paribas Securities Corp.                      | \$ 526,436          | \$ 526,436                   | \$ —             | \$ —                 |
| JPMorgan Securities LLC                           | 242,495             | 242,495                      | —                | —                    |
|   | <u>\$ 768,931</u>   | <u>\$ 768,931</u>            | <u>\$ —</u>      | <u>\$ —</u>          |
| グローバル一般消費財  |                     |                              |                  |                      |
| BNP Paribas Prime Brokerage<br>International Ltd. | \$ 283,399          | \$ 283,399                   | \$ —             | \$ —                 |
| BofA Securities, Inc.                             | 145,432             | 145,432                      | —                | —                    |
| Citigroup Global Markets Inc.                     | 332,965             | 332,965                      | —                | —                    |
| Credit Suisse Securities<br>(USA) LLC             | 48,125              | 48,125                       | —                | —                    |
| Morgan Stanley & Co. LLC                          | 129,544             | 129,544                      | —                | —                    |
| RBC Capital Markets LLC                           | 906,998             | 906,086                      | —                | (912) <sup>(b)</sup> |
| Wells Fargo Bank, National<br>Association         | 580,413             | 580,413                      | —                | —                    |
|   | <u>\$ 2,426,876</u> | <u>\$ 2,425,964</u>          | <u>\$ —</u>      | <u>\$ (912)</u>      |
| グローバル生活必需品  |                     |                              |                  |                      |
| BofA Securities, Inc.                             | \$ 1,266,031        | \$ 1,266,031                 | \$ —             | \$ —                 |
| Citigroup Global Markets Inc.                     | 34,042              | 34,042                       | —                | —                    |
| Goldman Sachs & Co.                               | 105,337             | 105,317                      | —                | (20) <sup>(b)</sup>  |
| JPMorgan Securities LLC                           | 1,625,605           | 1,625,605                    | —                | —                    |
| Morgan Stanley & Co. LLC                          | 367,320             | 367,320                      | —                | —                    |
| SG Americas Securities LLC                        | 102,752             | 102,752                      | —                | —                    |
| State Street Bank & Trust<br>Company              | 111                 | 111                          | —                | —                    |
| Wells Fargo Bank, National<br>Association         | 682,773             | 682,773                      | —                | —                    |
|   | <u>\$ 4,183,971</u> | <u>\$ 4,183,951</u>          | <u>\$ —</u>      | <u>\$ (20)</u>       |

| <i>i</i> シェアーズ ETF および相手方                         | 貸付有価証券の<br>市場価額      | 受け取った<br>現金担保 <sup>(a)</sup> | 受け取った現金<br>以外の担保 | 純額                         |
|---|----------------------|------------------------------|------------------|----------------------------|
| <b>グローバル・エネルギー</b>                                |                      |                              |                  |                            |
| BofA Securities, Inc.                             | \$ 1,709,653         | \$ 1,695,921                 | \$ —             | \$ (13,732) <sup>(b)</sup> |
| Citigroup Global Markets Inc.                     | 85,162               | 83,749                       | —                | (1,413) <sup>(b)</sup>     |
| Morgan Stanley & Co. LLC                          | 3,466,436            | 3,398,037                    | —                | (68,399) <sup>(b)</sup>    |
| SG Americas Securities LLC                        | 539                  | 539                          | —                | —                          |
| UBS AG  | 1,535,827            | 1,510,343                    | —                | (25,484) <sup>(b)</sup>    |
|   | <u>\$ 6,797,617</u>  | <u>\$ 6,688,589</u>          | <u>\$ —</u>      | <u>\$ (109,028)</u>        |
| <b>グローバル金融</b>                                    |                      |                              |                  |                            |
| Barclays Capital Inc.                             | \$ 460,034           | \$ 460,034                   | \$ —             | \$ —                       |
| BofA Securities, Inc.                             | 27,190               | 27,190                       | —                | —                          |
| Citigroup Global Markets Inc.                     | 1,397,684            | 1,397,684                    | —                | —                          |
| Credit Suisse AG                                  | 83,868               | 83,868                       | —                | —                          |
| JPMorgan Securities LLC                           | 715,022              | 715,022                      | —                | —                          |
| Morgan Stanley & Co. LLC                          | 540,596              | 540,596                      | —                | —                          |
| SG Americas Securities LLC                        | 7,381                | 7,381                        | —                | —                          |
| UBS AG  | 68,951               | 68,951                       | —                | —                          |
| UBS Securities LLC                                | 20,979               | 20,979                       | —                | —                          |
| Wells Fargo Bank, National<br>Association         | 329,657              | 329,657                      | —                | —                          |
| Wells Fargo Securities LLC                        | 55,944               | 55,944                       | —                | —                          |
|   | <u>\$ 3,707,306</u>  | <u>\$ 3,707,306</u>          | <u>\$ —</u>      | <u>\$ —</u>                |
| <b>グローバル・ヘルスケア</b>                                |                      |                              |                  |                            |
| Citigroup Global Markets Inc.                     | \$ 63,032            | \$ 63,032                    | \$ —             | \$ —                       |
| Goldman Sachs & Co.                               | 3,430,292            | 3,430,292                    | —                | —                          |
| JPMorgan Securities LLC                           | 3,252,698            | 3,252,698                    | —                | —                          |
| Morgan Stanley & Co. LLC                          | 4,753,968            | 4,753,968                    | —                | —                          |
| RBC Capital Markets LLC                           | 87,858               | 87,858                       | —                | —                          |
| SG Americas Securities LLC                        | 781,264              | 771,220                      | —                | (10,044) <sup>(b)</sup>    |
| UBS AG  | 9,202,920            | 9,114,104                    | —                | (88,816) <sup>(b)</sup>    |
| UBS Securities LLC                                | 10,198,896           | 10,198,896                   | —                | —                          |
| Wells Fargo Bank, National<br>Association         | 330,804              | 330,804                      | —                | —                          |
| Wells Fargo Securities LLC                        | 767,428              | 767,428                      | —                | —                          |
|   | <u>\$ 32,869,160</u> | <u>\$ 32,770,300</u>         | <u>\$ —</u>      | <u>\$ (98,860)</u>         |
| <b>グローバル資本財</b>                                   |                      |                              |                  |                            |
| BNP Paribas Prime Brokerage<br>International Ltd. | \$ 65,697            | \$ 65,697                    | \$ —             | \$ —                       |
| HSBC Bank PLC                                     | 16,347               | 16,347                       | —                | —                          |
| JPMorgan Securities LLC                           | 278,954              | 278,954                      | —                | —                          |
| SG Americas Securities LLC                        | 190,300              | 190,300                      | —                | —                          |
| UBS AG  | 86,254               | 76,427                       | —                | (9,827) <sup>(b)</sup>     |
| UBS Securities LLC                                | 206,255              | 206,255                      | —                | —                          |
|   | <u>\$ 843,807</u>    | <u>\$ 833,980</u>            | <u>\$ —</u>      | <u>\$ (9,827)</u>          |
| <b>グローバル素材</b>                                    |                      |                              |                  |                            |
| Barclays Capital Inc.                             | \$ 426,756           | \$ 426,756                   | \$ —             | \$ —                       |
| Citigroup Global Markets Inc.                     | 629,379              | 609,247                      | —                | (20,132) <sup>(b)</sup>    |
| Goldman Sachs & Co.                               | 33,321               | 33,321                       | —                | —                          |
|   | <u>\$ 1,089,456</u>  | <u>\$ 1,069,324</u>          | <u>\$ —</u>      | <u>\$ (20,132)</u>         |

| <i>i</i> シェアーズ ETF および相手方                         | 貸付有価証券の<br>市場価額      | 受け取った<br>現金担保 <sup>(a)</sup> | 受け取った<br>現金以外の担保 | 純額          |
|---|----------------------|------------------------------|------------------|-------------|
| グローバル・テクノロジー                                      |                      |                              |                  |             |
| BNP Paribas Prime Brokerage<br>International Ltd. | \$ 336,381           | \$ 336,381                   | \$ —             | \$ —        |
| Citigroup Global Markets Inc.                     | 47,397               | 47,397                       | —                | —           |
| Goldman Sachs & Co.                               | 20,946,011           | 20,946,011                   | —                | —           |
| JPMorgan Securities LLC                           | 385,560              | 385,560                      | —                | —           |
| Scotia Capital (USA) Inc.                         | 13,531               | 13,531                       | —                | —           |
| UBS AG  | 7,818,005            | 7,818,005                    | —                | —           |
| Virtu Americas LLC                                | 951,985              | 951,985                      | —                | —           |
|   | <u>\$ 30,498,870</u> | <u>\$ 30,498,870</u>         | <u>\$ —</u>      | <u>\$ —</u> |
| グローバル公益事業   |                      |                              |                  |             |
| BofA Securities, Inc.                             | \$ 2,624,342         | \$ 2,624,342                 | \$ —             | \$ —        |
| JPMorgan Securities LLC                           | 849,125              | 849,125                      | —                | —           |
|   | <u>\$ 3,473,467</u>  | <u>\$ 3,473,467</u>          | <u>\$ —</u>      | <u>\$ —</u> |

<sup>(a)</sup> 上記の表に、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。各ファンドが受け取った現金担保の合計は当該ファンドの資産負債計算書で開示されています。

<sup>(b)</sup> 追加担保は、MSLA に従い、翌営業日にファンドに差し入れられます。純額は、相手方の債務不履行に際して、借り手の債務不履行に係る損失補填を受けている場合があります。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、各ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、借り手の債務不履行に際して、受け取った担保が貸付有価証券の価値を下回る場合に貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が貸し付けた有価証券の市場価額を下回る場合、あるいは現金担保で購入した投資の価値が当初受け取った現金担保の価値を下回る場合に損失を被ることがあります。そのような損失はすべて各ファンドが負担します。

## 5. デリバティブ金融商品

**先物契約：**各ファンドによる先物契約の利用は、通常、現金のエクイティ化に限定されます。これは、ファンドの対象インデックスにおける、または当該インデックスによって代表される株式市場のエクスポージャーを得るために、利用可能な現金を使用してインデックス先物契約に投資することを含んでおり、また、ファンドが対象インデックスによりよく追従できるようにすることを目的としています。先物契約とは、将来の期日に設定価格で特定数の対象商品を売買する標準化された上場取引契約です。契約条件に基づき、先物契約は、決済日に対象商品を物理的に引き渡すか、決済日に現金の支払いを行うかのいずれかで決済されます。

先物契約の締結において、ファンドは、契約が取引されている取引所の当初最低証拠金要件と同等額となる現金、米国政府証券またはその他の高格付債券および持分証券を、自社の資産から分別して保管する執行ブローカーに差し入れることが要求されています。当初証拠金として預託された有価証券（該当がある場合は投資明細表において指定され、預託された現金（該当がある場合は先物契約に係る差入証拠金として資産負債計算書に表示されます））

契約に基づき、ファンドは、契約の市場価額の日次変動額と同等額の現金（以下「変動証拠金」）をブローカーから受取る、または支払うことに同意しています。変動証拠金は未実現評価損益として計上され、該当がある場合は未収または未払先物変動証拠金として資産負債計算書に表示されます。契約終了時には、締結時の契約の想定元本と終了時の想定元本の差額と同等額の実現損益が損益計算書に計上されます。契約期間中における市場金利や対象商品価値の不利な変化により先物契約の想定元本が下落する場合や、取引相手先が当該契約を履行しない場合、損失が発生する可能性があります。先物契約の利用は、先物契約とかかる契約の対象となる資産との間の価格変動における不完全な相関関係のリスクを伴います。

## 6. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

**投資顧問報酬：**トラストとの投資顧問契約に基づき、BFA は各ファンドの資産の運用を行います。BFA は、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFA は、ファンドの全費用を実質的に負担しますが、(i) 利息および税金、(ii) ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、(iii) 販売手数料、(iv) BFA に支払われる投資顧問報酬、ならびに(v) 訴訟費用および特別費用（いずれの場合も過半数の独立受託者によって決定されます）は除きます。

BFA は、各ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他の i シェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。当該報酬は、ファンドによって日次で未払計上され、毎月支払われます。

| 平均日次純資産総額            | 投資顧問報酬 |
|----------------------|--------|
| 100 億米ドルまで           | 0.48%  |
| 100 億米ドル超、200 億米ドル以下 | 0.43   |
| 200 億米ドル超            | 0.38   |

**販売会社：**BFA の関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFA はファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

**有価証券貸付：**米国証券取引委員会（以下「SEC」）は、適用される条件の下で BFA の関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTC は、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFA またはその関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTC は、ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTC が受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率 0.04% を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計（担保投資手数料を除く）から、有価証券の借り手への／からの手数料およびその他の支払額を控除した金額と同額です。各ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価として BTC に送金します。

現在の有価証券貸借契約に基づき、i シェアーズ グローバル・テクノロジー ETF（以下「グループ 1 ファンド」）は、有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 75% を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70% を下回ることができません。

現在の有価証券貸借契約に基づき、i シェアーズ グローバルコミュニケーションサービス ETF、i シェアーズ グローバル一般消費財 ETF、i シェアーズ グローバル生活必需品 ETF、i シェアーズ グローバル・エネルギー ETF、i シェアーズ グローバル金融 ETF、i シェアーズ グローバル・ヘルスケア ETF、i シェアーズ グローバル資本財 ETF、i シェアーズ グローバル素材 ETF および i シェアーズ グローバル公益事業 ETF（以下「グループ 2 ファンド」）は、有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 82% を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70% を下回ることができません。

さらに、該当する暦年において 1940 年法に基づく i シェアーズのすべての上場投資信託（i シェアーズ ETF シリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、特定の基準値を超える日の翌営業日より、(1) グループ 1 ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 80% を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70% を下回ることができません。(2) 各グループ 2 ファンドは、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 85% を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70% を下回ることができません。

2020 年 1 月 1 日より前に、グループ 1 ファンドは、有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 73.5% を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70% を下回っていませんでした。各グループ 2 ファンドは有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 82% を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70% を下回っていませんでした。さらに、ある暦年において i シェアーズ ETF シリーズ全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、

特定の基準値を超える日の翌営業日より、(1)グループ 1 ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 80%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70%を下回ることができませんでした。(2)各グループ 2 ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 85%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70%を下回ることができませんでした。

各ファンドが稼得した有価証券貸付収益の持分は、有価証券貸付収益－関連会社－純額として損益計算書に表示されています。2020 年 3 月 31 日終了年度において、ファンドは有価証券貸付代理人のサービスに関して BTC に以下の金額を支払いました。

| <i>i</i> シェアーズ ETF | BTC に対する手数料支払額 |         |
|--------------------|----------------|---------|
| グローバルコミュニケーションサービス | \$             | 2,888   |
| グローバル一般消費財         |                | 3,164   |
| グローバル生活必需品         |                | 5,060   |
| グローバル・エネルギー        |                | 4,563   |
| グローバル金融            |                | 5,515   |
| グローバル・ヘルスケア        |                | 135,088 |
| グローバル資本財           |                | 6,582   |
| グローバル素材            |                | 4,764   |
| グローバル・テクノロジー       |                | 57,162  |

**役員および受託者：**トラストの役員および／または受託者の一部は、ブラックロックまたはその関連会社の役員および／または受託者を兼任しています。

**その他の取引：**クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール 17a-7 で規定された義務および制約の遵守を確認します。

2020 年 3 月 31 日終了年度において、ファンドが 1940 年法ルール 17a-7 に従って実行した取引は以下の通りです。

| <i>i</i> シェアーズ ETF | 購入            | 売却            | 実現純利益<br>(損失)  |
|--------------------|---------------|---------------|----------------|
| グローバルコミュニケーションサービス | \$ 11,313,317 | \$ 22,401,772 | \$ (1,027,639) |
| グローバル一般消費財         | 9,855,142     | 5,581,219     | (814,615)      |
| グローバル生活必需品         | 14,151,063    | 13,972,272    | 155,586        |
| グローバル・エネルギー        | 8,539,001     | 4,532,541     | (3,641,681)    |
| グローバル金融            | 2,889,531     | 1,682,915     | (519,255)      |
| グローバル・ヘルスケア        | 9,393,538     | 12,022,111    | (2,639,987)    |
| グローバル資本財           | 2,979,671     | 1,715,952     | (283,047)      |
| グローバル素材            | 1,226,887     | 858,281       | (386,654)      |
| グローバル・テクノロジー       | 65,951,716    | 32,556,958    | (798,447)      |
| グローバル公益事業          | 2,203,065     | 2,428,324     | (234,501)      |

2020 年 3 月 31 日終了年度において、*i* シェアーズ グローバル一般消費財 ETF および *i* シェアーズ グローバル金融 ETF は、関連会社から 2,355 米ドルおよび 3,364 米ドルの払い戻しを受けました。これは、オペレーション上の事象に関連するものであり、関連会社からの支払として損益計算書に含まれています。

各ファンドでは、保有現預金を BFA またはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、受取配当金－関連会社として損益計算書に表示されています。

ファンドは、ポートフォリオの流動性と対象インデックスに追従する能力を向上させるため、ファンドの対象インデックスの組入有価証券に投資している他の *i* シェアーズ・ファンドの受益証券に投資する場合があります。

## 7. 購入および売却

2020年3月31日終了年度における現物取引および短期投資を除く投資の売買は以下の通りです。

| <i>i</i> シェアーズ ETF | 購入            | 売却            |
|--------------------|---------------|---------------|
| グローバルコミュニケーションサービス | \$ 59,448,864 | \$ 58,419,442 |
| グローバル一般消費財         | 36,527,205    | 37,592,009    |
| グローバル生活必需品         | 63,208,382    | 57,489,344    |
| グローバル・エネルギー        | 72,818,026    | 64,208,624    |
| グローバル金融            | 24,991,862    | 28,127,685    |
| グローバル・ヘルスケア        | 113,602,551   | 106,248,611   |
| グローバル資本財           | 11,385,480    | 12,195,651    |
| グローバル素材            | 27,838,969    | 30,469,337    |
| グローバル・テクノロジー       | 211,099,977   | 221,537,269   |
| グローバル公益事業          | 13,282,578    | 12,120,668    |

2020年3月31日終了年度における現物取引は以下の通りです。

| <i>i</i> シェアーズ ETF | 現物購入           | 現物売却           |
|--------------------|----------------|----------------|
| グローバルコミュニケーションサービス | \$ 144,206,254 | \$ 145,038,613 |
| グローバル一般消費財         | 53,545,648     | 67,775,223     |
| グローバル生活必需品         | 127,543,790    | 143,326,635    |
| グローバル・エネルギー        | 722,048,461    | 695,561,034    |
| グローバル金融            | 245,458,734    | 291,962,865    |
| グローバル・ヘルスケア        | 255,213,744    | 422,594,007    |
| グローバル資本財           | 155,211,962    | 181,493,841    |
| グローバル素材            | 304,199,724    | 315,080,400    |
| グローバル・テクノロジー       | 497,622,797    | 754,068,433    |
| グローバル公益事業          | 254,050,100    | 301,451,345    |

## 8. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、トラストの他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2020年3月31日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

米国 GAAP は、純資産のうち、特定の項目を調整し、会計上と税務報告上の永久差異を反映することを要求しています。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。2020年3月31日現在、現物償還による実現利益（損失）に帰属する永久差異は、以下の科目に組替えられています。

| <i>i</i> シェアーズ ETF | 払込資本          | 累積利益（損失）        |
|--------------------|---------------|-----------------|
| グローバルコミュニケーションサービス | \$ 15,920,240 | \$ (15,920,240) |
| グローバル一般消費財         | 6,753,655     | (6,753,655)     |
| グローバル生活必需品         | 37,078,027    | (37,078,027)    |
| グローバル・エネルギー        | (84,924,129)  | 84,924,129      |
| グローバル金融            | (12,161,431)  | 12,161,431      |
| グローバル・ヘルスケア        | 119,156,552   | (119,156,552)   |
| グローバル資本財           | 2,955,799     | (2,955,799)     |
| グローバル素材            | (19,671,377)  | 19,671,377      |
| グローバル・テクノロジー       | 333,532,203   | (333,532,203)   |
| グローバル公益事業          | 21,040,965    | (21,040,965)    |

支払われた分配金の税務上の性質は以下の通りです。

| <i>i</i> シェアーズ ETF         | 2020年3月31日<br>終了年度 | 2019年3月31日<br>終了年度 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|
| グローバルコミュニケーションサービス<br>通常所得 | \$ 5,609,991       | \$ 12,012,028      |
| グローバル一般消費財<br>通常所得         | \$ 3,378,514       | \$ 3,925,726       |
| グローバル生活必需品<br>通常所得         | \$ 17,461,335      | \$ 15,943,235      |
| グローバル・エネルギー<br>通常所得        | \$ 56,008,845      | \$ 46,443,863      |
| グローバル金融<br>通常所得            | \$ 10,044,010      | \$ 14,116,801      |
| グローバル・ヘルスケア<br>通常所得        | \$ 32,134,347      | \$ 34,238,159      |
| グローバル資本財<br>通常所得           | \$ 4,190,117       | \$ 4,579,129       |
| グローバル素材<br>通常所得            | \$ 7,514,779       | \$ 7,967,808       |
| グローバル・テクノロジー<br>通常所得       | \$ 34,154,155      | \$ 18,652,610      |
| グローバル公益事業<br>通常所得          | \$ 7,017,135       | \$ 5,008,497       |

2020年3月31日現在、累積純利益（損失）の税金内訳は以下の通りです。

| <i>i</i> シェアーズ ETF     | 未分配<br>通常所得 | 繰越期限のない<br>繰越キャピタル<br>ロス <sup>(a)</sup> | 未実現純利益<br>(損失) <sup>(b)</sup> | 合計               |
|------------------------|-------------|---|-------------------------------|------------------|
| グローバルコミュニケーションサ<br>ービス | \$ 734,334  | \$ (103,327,199)                        | \$ (39,131,944)               | \$ (141,724,809) |
| グローバル一般消費財             | 658,166     | (11,646,660)                            | (56,186,698)                  | (67,175,192)     |
| グローバル生活必需品             | 3,248,776   | (9,433,515)                             | (44,024,792)                  | (50,209,531)     |
| グローバル・エネルギー            | 7,229,720   | (127,386,605)                           | (618,156,907)                 | (738,313,792)    |
| グローバル金融                | 1,639,418   | (48,803,263)                            | (133,990,266)                 | (181,154,111)    |
| グローバル・ヘルスケア            | 10,552,875  | (42,231,768)                            | 117,958,827                   | 86,279,934       |
| グローバル資本財               | 1,035,746   | (16,778,402)                            | (68,503,643)                  | (84,246,299)     |
| グローバル素材                | 1,354,451   | (76,757,867)                            | (105,305,245)                 | (180,708,661)    |
| グローバル・テクノロジー           | 8,992,931   | (41,676,224)                            | 253,155,285                   | 220,471,992      |
| グローバル公益事業              | 1,231,911   | (30,869,715)                            | (50,507,240)                  | (80,145,044)     |

<sup>(a)</sup> 将来の実現キャピタルゲインの相殺に利用可能な金額。

<sup>(b)</sup> 未実現利益（損失）における会計上と税務上の差異は、主として仮装売買（wash sales）に係る損失の繰延税金、一部の先物契約に係る未実現利益（損失）の税務目的上の実現、パッシブ外国投資会社に係る未実現投資利益の税務目的上の実現、パートナーシップ収入の時期および認識ならびにコーポレート・アクションの特性に起因していました。

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。こうしたファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を受託証券保有者に分配することが義務付けられる可能性があります。

2020年3月31日現在、連邦所得税目的の投資取得原価（ショート・ポジションおよびデリバティブ（該当がある場合）を含む）に基づく未実現評価益および評価損の総額は以下の通りです。

| <i>i</i> シェアーズ ETF     | 税金費用           | 未実現評価益<br>総額 | 未実現評価損<br>総額    | 未実現純評価益<br>(評価損) |
|------------------------|----------------|--------------|-----------------|------------------|
| グローバルコミュニケーション<br>サービス | \$ 265,215,984 | \$ 4,027,459 | \$ (43,155,544) | \$ (39,128,085)  |
| グローバル一般消費財             | 215,358,453    | 4,806,249    | (60,993,525)    | (56,187,276)     |
| グローバル生活必需品             | 727,568,159    | 51,811,236   | (95,844,729)    | (44,033,493)     |
| グローバル・エネルギー            | 1,232,048,184  | 535,001      | (618,700,392)   | (618,165,391)    |
| グローバル金融                | 339,657,480    | 393,094      | (134,381,714)   | (133,988,620)    |
| グローバル・ヘルスケア            | 1,854,700,374  | 218,790,249  | (100,827,616)   | 117,962,633      |
| グローバル資本財               | 215,384,182    | 1,015,522    | (69,517,683)    | (68,502,161)     |
| グローバル素材                | 234,152,798    | 284,287      | (105,570,443)   | (105,286,156)    |
| グローバル・テクノロジー           | 2,524,810,859  | 408,508,264  | (155,249,071)   | 253,259,193      |
| グローバル公益事業              | 205,955,283    | 513,688      | (51,019,772)    | (50,506,084)     |

## 9. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドは有価証券またはその他の商品に投資しており、また、特定の取引を締結することがあります。ファンドはこうした活動によって、特に市場における変動によるリスク（市場リスク）または発行体がすべての義務を履行しないリスクを含む様々なリスクにさらされています。有価証券またはその他の商品の価額は、以下を含むがこれらに限定されない様々な要因の影響を受けることもあります。(i) 一般経済、(ii) 市場全体ならびに地域、地方またはグローバルの政治および/または社会の不安定性、(iii) 規制、税制または各国間の国際租税条約、または(iv) 通貨、金利または価格の変動。各ファンドの英文目論見書は、ファンドがさらされているリスクについての詳細を提供しています。

BFA は、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追随した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFA は、市場リスクに対するエクスポージャーを減少する、または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFA によって監視されています。

**市場リスク：**市場リスクは主に、価格、通貨および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、ファンドが被る潜在的損失を表します。ファンドは、持分証券、債券および/またはデリバティブ金融商品への投資により、あるいは投資対象ファンドへの投資により市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（地域、地方またはグローバルの政治、社会または経済の不安定性等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。戦争、テロ行為、感染症またはその他の公衆衛生上の問題の拡大、景気後退、またはその他の事象を含む地域、地方またはグローバルの事象は、ファンドおよびその投資に重大な影響を及ぼす可能性があります。ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されている通り、保有する投資の市場価額です。

米国以外の発行体の有価証券への投資には、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクが伴います。かかるリスクには、会計、監査および財務報告の基準の相違、より実質的な政府の経済介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用の可能性、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料ならびに決済手続きの遅延、証券市場および発行体に対する低い規制水準などが含まれますが、これらに限定されるものではありません。米国以外の有価証券は比較的、流動性が低く、評価が困難であり、為替レートの変動による価格のボラティリティが高い場合があります。これらのリスクおよび他のリスクは、発展途上の資本市場の国々の発行体に投資する場合に特に高まります。

新型コロナウイルスによる呼吸器疾患の流行は世界的なパンデミックに発展し、その結果、国境閉鎖、隔離、サプライ・チェーンおよび顧客活動の寸断、ならびに一般的な懸念や不確実性が生じています。このパンデミックや将来発生しうる他の世界的な健康危機は、現時点では必ずしも予測できないような形で、多くの国、個々の企業および市場全般の経済に影響を及ぼす可能性があります。このパンデミックは、相



当な市場ボラティリティをもたらし、ファンドの投資の価格および流動性に不利な影響を及ぼす可能性があります。パンデミックの影響は、短期的なものとなる可能性もありますが、長期間続く可能性もあります。

**信用リスク：**信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、またはポートフォリオ証券の貸付等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFA およびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連するファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

**集中リスク：**分散したポートフォリオは、これが適切でありファンドの目的に整合している場合、特定の投資の価格変動がファンドの NAV に重要な影響を及ぼすリスクを最小化します。各ファンドのポートフォリオにおける投資の集中は投資明細表に開示されています。

ファンドの投資が単一または限定数の市場部門に集中した場合、かかる市場部門に影響を与えた経済、規制、政治および社会の情勢がファンドに重大な影響を及ぼし、ファンドのポートフォリオからの収益、あるいはその価値または流動性にも影響を及ぼすリスクを引き起こすこととなります。

## 10. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみ NAV で発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。

資本受益証券の取引は以下の通りです。

| i シェアーズ ETF        | 2020年3月31日終了年度 |                 | 2019年3月31日終了年度             |                  |
|--------------------|----------------|-----------------|----------------------------|------------------|
|                    | 受益証券口数         | 金額              | 受益証券口数                     | 金額               |
| グローバルコミュニケーションサービス |                |                 |                            |                  |
| 受益証券売却             | 2,550,000      | \$ 148,292,490  | 450,000                    | \$ 23,495,379    |
| 受益証券償還             | (2,400,000)    | (146,360,454)   | (3,250,000)                | (180,777,670)    |
| 純増加(減少)            | 150,000        | \$ 1,932,036    | (2,800,000)                | \$ (157,282,291) |
| グローバル一般消費財         |                |                 |                            |                  |
| 受益証券売却             | 450,000        | \$ 54,529,280   | 1,500,000                  | \$ 162,630,548   |
| 受益証券償還             | (600,000)      | (69,183,665)    | (2,200,000)                | (243,950,297)    |
| 純減少                | (150,000)      | \$ (14,654,385) | (700,000)                  | \$ (81,319,749)  |
| グローバル生活必需品         |                |                 |                            |                  |
| 受益証券売却             | 2,650,000      | \$ 138,156,032  | 9,050,000 <sup>(a)</sup>   | \$ 442,307,371   |
| 受益証券償還             | (2,700,000)    | (146,661,119)   | (5,450,000) <sup>(a)</sup> | (270,262,830)    |
| 純増加(減少)            | (50,000)       | \$ (8,505,087)  | 3,600,000                  | \$ 172,044,541   |
| グローバル・エネルギー        |                |                 |                            |                  |
| 受益証券売却             | 28,650,000     | \$ 763,771,157  | 24,450,000                 | \$ 888,792,972   |
| 受益証券償還             | (23,100,000)   | (700,805,335)   | (27,900,000)               | (946,470,812)    |
| 純増加(減少)            | 5,550,000      | \$ 62,965,822   | (3,450,000)                | \$ (57,677,840)  |
| グローバル金融            |                |                 |                            |                  |
| 受益証券売却             | 3,750,000      | \$ 255,024,278  | 2,100,000                  | \$ 131,594,390   |
| 受益証券償還             | (5,000,000)    | (304,076,173)   | (5,750,000)                | (352,857,699)    |
| 純減少                | (1,250,000)    | \$ (49,051,895) | (3,650,000)                | \$ (221,263,309) |

| i シェアーズ ETF  | 2020年3月31日終了年度 |                  | 2019年3月31日終了年度             |                  |
|--------------|----------------|------------------|----------------------------|------------------|
|              | 受益証券口数         | 金額               | 受益証券口数                     | 金額               |
| グローバル・ヘルスケア  |                |                  |                            |                  |
| 受益証券売却       | 4,300,000      | \$ 273,454,062   | 12,950,000 <sup>(a)</sup>  | \$ 760,986,971   |
| 受益証券償還       | (7,050,000)    | (430,991,506)    | (6,450,000) <sup>(a)</sup> | (384,978,882)    |
| 純増加(減少)      | (2,750,000)    | \$ (157,537,444) | 6,500,000                  | \$ 376,008,089   |
| グローバル資本財     |                |                  |                            |                  |
| 受益証券売却       | 1,700,000      | \$ 158,861,984   | 550,000                    | \$ 48,013,795    |
| 受益証券償還       | (2,100,000)    | (185,879,395)    | (2,050,000)                | (182,001,423)    |
| 純減少          | (400,000)      | \$ (27,017,411)  | (1,500,000)                | \$ (133,987,628) |
| グローバル素材      |                |                  |                            |                  |
| 受益証券売却       | 4,800,000      | \$ 319,664,248   | 650,000                    | \$ 44,037,482    |
| 受益証券償還       | (5,450,000)    | (331,305,000)    | (3,350,000)                | (218,814,668)    |
| 純減少          | (650,000)      | \$ (11,640,752)  | (2,700,000)                | \$ (174,777,186) |
| グローバル・テクノロジー |                |                  |                            |                  |
| 受益証券売却       | 3,000,000      | \$ 573,397,943   | 10,700,000                 | \$ 1,773,267,946 |
| 受益証券償還       | (4,450,000)    | (838,243,916)    | (3,950,000)                | (648,244,027)    |
| 純増加(減少)      | (1,450,000)    | \$ (264,845,973) | 6,750,000                  | \$ 1,125,023,919 |
| グローバル公益事業    |                |                  |                            |                  |
| 受益証券売却       | 4,550,000      | \$ 260,591,326   | 3,800,000                  | \$ 191,541,731   |
| 受益証券償還       | (5,400,000)    | (305,566,065)    | (2,650,000)                | (138,291,795)    |
| 純増加(減少)      | (850,000)      | \$ (44,974,739)  | 1,150,000                  | \$ 53,249,936    |

<sup>(a)</sup> 発行済受益証券口数および基準価額は、2018年5月1日の取引終了後に行われた1対2の証券分割を反映しています。

トラスト内のファンドのクリエイション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拋出および一定額の現金です。トラストの一部のファンドは、クリエイション・ユニットの提供が全額または一部米ドル現金で行われる場合があります。クリエイション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をトラストの事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金によるクリエイション・ユニットを含むクリエイション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金によりクリエイション・ユニットの取引を行う投資家は、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引に係る税金ならびにブローカー手数料）およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、上記の表の受益証券売却に含まれます。

現物拋出あるいは現物償還に関連する有価証券の決済は遅延することがあります。このような場合、現物取引に関連する有価証券は、未収金または未払金として資産負債計算書に反映されます。

## 11. 外国源泉徴収税返還請求

i シェアーズ グローバル素材 ETF、i シェアーズ グローバル・テクノロジー ETF および i シェアーズ グローバル公益事業 ETF は、フィンランドが欧州連合の機能に関する条約の一部規定に違反していたと推定されることを根拠とし、配当金受領額に関して、フィンランドが徴収した源泉税の返還請求の申し立てを行いました。ファンドはフィンランドの税務当局により下された直近の有利な判決に基づいて、フィンランドが源泉徴収した、回収可能な税金全額について未収金を計上しています。こうした外国源泉徴収税の返還請求の申し立てに伴う専門家報酬およびその他の報酬は、ファンドの適切な費用として受託者会により承認されています。源泉徴収税返還請求は、税務調査の対象期間に応じて、当年度に関するものの場合もあれば、一定の過去の暦年に関するものとなる場合もあります。ファンドは、計上された未収金および未払金に対する潜在的な影響について、フィンランドにおける進展の評価を引き続き行います。フィンランドの税返還請求未収金および関連する負債は、資産負債計算書に開示されています。

内国歳入庁は、過去の暦年における外国源泉徴収税の回収を受け、ファンドの受益証券保有者に帰属する米国所得税の取り扱いに関するガイダンスを公表しました。こうした外国源泉徴収税は、税金が徴収された年度における外国税額控除の形で受益証券保有者に還元されます。当年度に i シェアーズ グローバル

素材 ETF、i シェアーズ グローバル・テクノロジー ETF および i シェアーズ グローバル公益事業 ETF がその受益証券保有者に外国税額控除として還元することのできる十分な外国税支払額があったと仮定すると、ファンドは、当年度の外国税支払額を過年度の源泉徴収税の回収額で相殺することが可能となります。したがって、ファンドは未払連邦所得税を計上していません。

## 12. 法的手続

2016年6月16日に、一部のi シェアーズ・ファンド（i シェアーズ・コア S&P 小型株 ETF、i シェアーズ ラッセル 1000 グロース ETF、i シェアーズ・コア S&P 500 ETF、i シェアーズ ラッセル 中型株 グロース ETF、i シェアーズ ラッセル 中型株 ETF、i シェアーズ ラッセル 中型株 バリュエー ETF、i シェアーズ 好配当株式 ETF、i シェアーズ モーニングスター 中型株 ETF、i シェアーズ モーニングスター 大型株 ETF、i シェアーズ 米国航空宇宙・防衛 ETF および i シェアーズ 優先株式&インカム証券 ETF）の投資家（以下「原告」）が、i シェアーズ・トラスト、ブラックロック・インクおよび一部のアドバイザー関連会社、ファンドの一部の取締役/受託者および役員（総称して「被告」）に対し、カリフォルニア州裁判所において集団訴訟を提起しました。この訴訟は、被告が、上記のファンドが発行した英文目論見書において、2010年5月6日に発生したような「瞬間暴落（flash crash）」が起きた場合にストップロス・オーダーを用いるリスクを適切に開示していなかったことにより、連邦証券法に違反したと主張するものです。2017年9月18日に、裁判所は、原告は自らの請求を主張するための当事者適格に欠けるとする判決声明を発表しました。2017年10月11日に、裁判所は、原告のすべての請求を再訴不能として却下する最終判決を下しました。2020年1月23日付の意見書において、カリフォルニア州控訴裁判所は原告の請求却下について是認しました。2020年3月3日に、原告はカリフォルニア州最高裁判所による再審を請求しました。

一部のi シェアーズ・ファンド（以下「影響を受けるファンド」）とTribune Company（以下「Tribune」）のその他の旧株主数千人が、Tribune の2007年のレバレッジド・パイアウト取引（以下「LBO」）から生じた1件または複数件の訴訟（以下「当訴訟」）における被告として告訴されました。当訴訟は、影響を受けるファンドを含むTribune 旧株主から、LBOに関連して受領した収入を「取り戻す」ことを求めるものです。当該LBOにおいて、i シェアーズ グローバル一般消費財ETFは21,522米ドルを受け取っていました。影響を受けるファンドに対して当初提起された賠償請求は棄却されましたが、現在、複数の控訴裁判所において不服申立ての対象となっています。これらの不服申立ての結果によっては、影響を受けるファンドに対して新たな賠償請求が提起される、および/または過去に取り下げられた賠償請求が復活して継続訴訟の対象となる場合があります。影響を受けるファンドは、当訴訟に関して徹底的に争う意向です。

## 13. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における追加開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

本報告書に記載の「Ⅰ．計算期間中における運用の経過および運用状況の推移、（１）運用の経過、③ 1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて」、「Ⅳ．投資有価証券の主な銘柄」および「Ⅴ．ファンドの経理状況」は、ファンドの年次報告書の該当部分の翻訳であり、本報告書と原文（英文）との間に相違がある場合には、原文（英文）の内容に従うこととなります。なお、原文（英文）の記載のうち、ファンドに関係しない部分を省略する場合があります。また、本報告書の円換算額表記にあたって、円未満は四捨五入してありますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。